2020年度の事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人　加　音

1　事業の成果

2020年度(第12期)は、新型コロナウイルス感染症対策として、手洗い、消毒、換気、加湿を徹底するとともに時差出勤、勤務時間短縮、自宅支援などを取り入れ、密を防ぐ工夫をしながら開所を続けました。

授産の仕事は、インバウンド需要の激減と清掃業務を行っていた大学の休校などにより、菓子箱折りや清掃業務の収入が前年度比65%になりました。一方、自主製品の販売は、消臭巾着“にほひとりますえ”の大口注文もあって前年の3倍以上の売上があり、授産全体の極端な減益は防ぐことができました。支払工賃も前年の86%、総額で500万円を下回る結果となりました。

トーンチャイム演奏活動も外での発表はできませんでしたが、創作活動は継続し、インスタグラムを利用して利用者さんの絵を発表し、障害者アートの魅力を多くの人に伝えることができたと感じています。

今回のコロナの反省から、感染症の流行にも影響を受けにくい仕事を増やそうという方針を立て取り組んだ結果、新しい仕事を受けることができました。また、自主製品の開発でははぁとフレンズや嵯峨美術大学と連携して取り組めるようになりましたし、“にほにとりますえ”を京都府ふるさと納税の返礼品にエントリーする事もできました。

地域活動では、感染拡大予防の観点から、まち美化や京都市マーケット回収も一時中止することがありました。そうした中でも、嵐電沿線共同緑化プロジェクトからの依頼を受けて、使用期限が過ぎて廃棄される消防ホースを植木鉢にリサイクルことも始めており、そうした仕事を通して地域の人々やグループとのつながりを広げていくことができたのも大きな成果でありました。

2　事業の実施に関する事項

(1)　特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
① 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	【就労継続支援B型／生活介護事業】 ・紙器加工作業 ・文具、農業用資材組立･パッキング作業､SDGｓバッジ組立作業 ・縫製作業 ・大学教室清掃作業 ・オリジナル製品企画、製造販売 ・京都市委託マーケット回収	(A)2020年4月1日～2021年3月31日 (B)作業所及び施設外 (C)12名	(D) 発達障害をもつ利用者 (E) 24名	39,644

②障害者・難病患者の社会生活、地域生活に関する支援事業	① 西京極駅付近のまち美化活動 ② 創作活動、作品展の開催 ③難病患者の雇用、就労支援	(A)2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日 (B)①西京極駅周辺道路や公園 ②③西京極作業所 (C)5 名	(D)①駅を利用する市民 ②利用者 ③5 名 (E)①不特定多数 ②20 名 ③ 4 名	2,100
③障害者総合支援法に基づく相談支援事業	利用者の計画相談、モニタリング	(A)2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日 (B)作業所内相談及び利用者の自宅 (C)5 名	(D) 発達障害をもつ利用者 (E) 24 名	634

（備考）

1　２は，(1)には特定非営利活動に係る事業，(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。

2　２(2)には，定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの，当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合，「実施しなかった」と記載する。